

## 概要

- 地域農業の維持、発展には、**新規就農者の確保、育成と認定農業者の経営改善、発展が課題**となっている。
- このため、新規就農者については、**就農相談から就農定着まで営農熟成段階に応じた支援**を行い、経営改善志向の**認定農業者には個々の課題を抽出して、課題解決に向けた手法の実践**について支援を行った。
- その結果、新たに認定新規就農者2名、認定新規就農者の就農計画の目標達成者8名、認定農業者等の資金計画目標達成者6経営体になった。

## 具体的な成果

### 1 新規就農者の就農支援

- 令和6年度の認定新規就農者  
年度目標 2名→実績 2名

### 2 就農計画目標達成への支援

- 重点指導が必要な支援対象者9名中の目標達成者  
年度目標 6名→実績 8名

### 3 認定農業者等の経営改善支援

- 重点指導が必要な支援対象者9名中の資金計画目標達成者  
年度目標 5経営体→実績 6経営体



新規就農者のイチゴ栽培状況

## 普及指導員の活動

令和6年度

### 1 新規就農者の就農支援

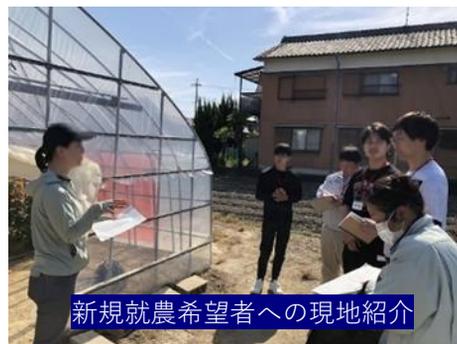
- 就農希望者への研修制度等の情報提供
- 市町村等の関係機関との連携
- 就農計画の作成支援

### 2 就農計画目標達成への支援

- 講習会や個別指導による栽培技術及び経営管理能力の向上

### 3 認定農業者等の経営改善支援

- 専門家派遣による個別面談
- 設備投資に係る資金計画作成支援



新規就農希望者への現地紹介



社会保険労務士への相談

## 普及指導員だからできたこと

- 新規就農希望者に対して、栽培や農業経営の専門的技術・現場活動の経験等を活かして、各地域の特徴や研修先の情報を客観的な視点を持って提供することができた。
- 各経営体個々の経営課題に応じて専門家とのマッチングを行い、的確な経営改善策の提示に繋がった。

## 新規就農者育成と意欲ある担い手の農業経営改善

活動期間：令和6年度～（継続中）

### 1. 取組の背景

地域農業の維持・発展には、新規就農者の確保・育成と既存の担い手である認定農業者等が、経営改善により経営発展できるような支援が必須である。

当所管内の就農希望者は、農外からの窓口相談が年間約50件で、このうち就農まで至ったのは毎年数件程度であり、就農後一部の経営体では、経営実績が当初目標に到達できず、営農意欲の低下が見受けられる。

また、認定農業者等の担い手では、毎年、数経営体から10経営体程度が経営のステップアップを目指し、規模拡大や新規品目の導入等による経営改善を希望している。

### 2. 活動内容（詳細）

#### （1）新規就農者への就農開始および就農計画目標達成支援

##### ①窓口相談は48名に対して、延べ77回実施。

相談者の就農意思と目標を確認し、希望する経営品目の栽培技術が未修得者であるものには、県主催の研修制度や研修先などの情報を提供し、農地の借入希望者には、市町村農業委員会、農地中間管理機構と連携しながら農地の探索を行った。

就農計画の認定に向けた活動については、イチゴの高設栽培など多額の設備投資が必要なケースが多く、就農後5年目に市町村基本構想の所得目標の達成が見込まれる資金計画の樹立が必要である。そのため、売上にかかる販売先、販売量の見込みや経営規模に見合った雇用導入などを中心に就農計画作成の支援を行った。また、農業経営に拠出する自己資金が少ない場合、運転資金の活用も考えられることから、月別のキャッシュフロー表を作成して借入金額の判断材料とした。



就農相談



就農計画の作成

②就農計画の目標達成に向けての支援（新規就農者へのフォローアップ）

・栽培技術向上

講習会 2 回（59 名）、巡回指導 18 名（207 回）

イチゴ経営（高設栽培）の希望者が多く、栽培管理にかかる技術情報の提供を中心に行った。

・経営管理能力向上

講習会 1 回（33 名）、個別指導 12 名（114 回）

個々の就農計画及び資金計画の内容から、今後の経営発展に繋がるように、簿記記帳で使う勘定科目の種類と経営分析への活用方法について情報提供を行った。



(2) 認定農業者等への経営改善支援

①各経営体への課題に応じた専門家の派遣

・社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家による助言を 8 経営体を対象に 9 回実施

②経営改善支援

・経営分析への活用に向けたパソコン簿記記帳及び設備投資にかかる資金計画作成支援を 19 経営体対象に 61 回実施



### 3. 具体的な成果（詳細）

(1) 新規就農者への就農開始および就農計画目標達成支援

①認定新規就農者数

イチゴの高設栽培を開始する 2 名（年度目標 2 名）

イチゴの栽培体系を考慮し、就農開始に向けた行動スケジュールを立て、それに従って就農予定の市町村、中間管理機構、金融公庫等の関係機関と綿密に情報共有、交換しながら対応することにより、適正な時期に就農することができた。

②新規就農者の就農計画目標達成者数

重点支援対象者9名のうち8名（年度目標6名）

栽培技術講習会の受講と現場巡回指導を受けることにより、病害虫の防除や施設環境の管理が適正に行われたため、高品質な青果物の安定生産に繋がった。また、販売価格設定にかかる助言を受け、高単価に販売ができ、売上が向上した。

(2) 認定農業者等への経営改善支援

・認定農業者等の資金計画目標達成者

重点支援対象者9経営体のうち、6経営体（年度目標5経営体）で売上が向上したが、これは規模拡大（設備投資）、顧客数増加（販売戦略）、生産量増大（栽培技術向上）によるものである。

支援対象の各経営体は、それぞれの課題を整理し、解決策を模索するとともに、実行することにより資金計画の目標達成に至った。

#### 4. 農家等からの評価・コメント（明日香村のイチゴ新規就農者）

就農前から経営開始に向けて情報収集（栽培技術、農地、研修先など）や就農計画の作成支援を受けた。就農後は技術講習会や個別現地指導により栽培技術が向上した。就農計画の3年目には規模拡大が実現し、今後ともイチゴづくりを継続していき、経営発展できるように努めたい。

#### 5. 普及指導員のコメント（中部農林振興事務所 主事 島 康博）

新規就農希望者に対して当所管内の農業情勢、既存の経営体事例を紹介し、本人の就農意思を確認してから、技術習得や農地確保及び設備投資について順次進めていった。就農適期を外さないようにスケジュール管理を徹底して計画的に行うように努めた。認定農業者等の経営改善については、規模拡大にかかる設備投資の課題が中心であったが、資金計画の作成支援を行っており、今後も投資効果が現れるよう伴走支援を継続していきたい。

#### 6. 現状・今後の展開等

引き続き新規就農に向けた支援を行うとともに、就農後モチベーションを下げないように目標達成に向けた支援を行う。また、前向きに経営改善を考えている認定農業者等については、個々の経営体の課題解決に向けて、十分意見交換を行い、必要に応じて専門家を活用するなど、経営改善の成果が出るように伴走支援を行っていく。